

1. 事業の概要

1.1. 目的

介護施設実習は、介護福祉士をめざす学生にとって介護の現場と実践を学ぶ貴重な場であり、その充実化を図ることは教育上極めて重要である。しかしながら現状では、「学生指導や評価の標準指標・方法などが未整備」「施設実習の指導者個々の経験値に依るところが大きい（個人差が大きい）」「実習指導者向けの研修・教育訓練が未整備」といった課題がある。

そこで本事業では、実習目的や実習目標、実習計画に基づいて、的確に実習評価・指導が行われることを促進すべく、施設実習における学生の能力を評価するための基準「実習評価基準」を策定する。これにより、実習指導者の属性に依らない客観的な評価を促し、施設実習の教育効果の向上を図ることを目的とする。

1.2. 取り組み内容

1.2.1. 実態調査の実施

施設及び養成校を対象に施設実習の実態に係るアンケート調査を実施した。実態調査の結果は本報告書の第2章及び第3章で報告している。

(1) 施設対象アンケート調査

施設対象のアンケート調査では、施設の種類や入所定員、介護職員の人数などの基本属性の他、実習指導者の人数や経験年数、重視している指導内容、評価の観点、指導上の工夫、評価の方法など施設実習の実状に関して質した。

(2) 養成校対象アンケート調査

養成校対象のアンケート調査では、学科の入学定員や社会人学生の有無などの基本属性の他、施設実習期間中における実習担当教員の指導、施設に依頼する評価の観点・基準、実習先施設との組織的連携、施設実習の課題、施設・実習指導者への要望など施設実習の実状に関して質した。

1.2.2. 実習評価基準の策定

実態調査の結果などを基礎情報として、施設実習で学生の実習を評価するための基準『実習評価基準』を策定した。この『実習評価基準』では、実習において指導・評価すべき能力の細目とその達成目標レベルが明確に定義されている。

『実習評価基準』の内容は第4章で報告している。

1.2.3. 実習評価支援システムの開発

上述の『実習評価基準』に基づく評価の実施を支援するシステムを開発した。これにより、実習指導者の評価の記録や管理などに係る労力の軽減化を促進する。更に、的確で迅速なフィードバックを学生に与えることで教育効果の向上を図ることが目的である。

実習評価支援システムの機能・仕様については第5章で報告している。

1.2.4. 実習指導者研修の開発と実施

実習評価支援システムを活用して『実習評価基準』に基づく実習評価を行う研修を開発し、施設の実習指導者を対象に実施した。研修の主なテーマは『実習評価基準』の内容、実習評価支援システムの機能と操作などである。

実習指導者研修については第6章で報告している。

1.3. 実施体制

本事業の実施体制は以下の通りである。当該事業の推進主体として以下のメンバーからなる実施委員会を組織した。期間中、事業計画に則り計4回の委員会を開催し、活動内容の検討、進捗や成果など全般的なプロジェクトマネジメントを行った。

<介護実習評価の基準策定及び指導者研修事業実施委員会>

委員長 黒澤 貞夫 群馬医療福祉大学大学院 教授

委員 飯塚 洋一 学校法人埼玉福祉学園埼玉福祉専門学校 事務局長

猪尾 卓也 学校法人大阪滋慶学園大阪医療福祉専門学校 事務局長

荻野 光彦 社会福祉法人真寿会 常務理事

白井 幸久 特定非営利活動法人東京都介護福祉士会 会長

舟本 奨 株式会社教育戦略情報研究所 代表取締役

事務局 大谷 源一 財団法人健康・生きがい開発財団 常務理事

藤村 宣之 財団法人健康・生きがい開発財団 事務局長